

## 重要事項説明書

令和6年4月1日

### 1. 事業主体概要

|             |  |
|-------------|--|
| 事業主体名       | 社会福祉法人 たけのこ会   |
| 法人の種類       | 社会福祉法人   |
| 代表者名        | 理事長 浦 藤 彦  |
| 所在地         | 長崎県五島市浜町73番地3  |
| 資産総額        | 2,567万円（令和6年3月31日現在）   |
| 法人の理念       | <p>認知症によって自立した生活が困難になった方々の安心と尊厳のある生活を守るために力を尽くすこと。</p> <p>利用者の利益を守ることを第一に考え、自らの行動の規範として倫理綱領を守ることを誓います。</p> <p>利用者の安心と尊厳のある生活を守ると共に、グループホームに対する社会の信頼感を高め、グループホーム事業の存続と発展に努めます。</p> <p>認知症になっても住み慣れた町でふつうの生活を続けることができるグループホームが、明るい長寿社会づくりに役立つようにしたいという私たちの夢が実現することを理念とします。</p> |
| 他の介護保険関連の事業 | ・居宅介護支援事業所 元気村   |
| 他の介護保険以外の事業 |  |

2. ホーム概要

|                |   |
|----------------|---|
|                | グループホーム 鶴亀  |
| ホームの目的         | 認知症対応型共同生活介護  |
| ホームの運営方針       | 要介護者で認知症の状態にある者について、共同生活を通じて、家庭的な環境の下で食事・排泄・入浴等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者が地域社会の中でその人らしく、自立した日常生活を営むことができるようにする。 |
| ホームの責任者        | 管理者 中原綾子  |
| 開設年月日          | 平成17年4月1日   |
| 保険事業者指定番号      | 4272200207  |
| 所在地、電話・FAX番号   | 五島市浜町73番地3<br>(電話) 0959-73-5120 (FAX) 0959-73-5159  |
| 交通の便           | 五島バス：大浜バス停下車徒歩5分<br>車：福江港より約10分   |
| 敷地概要（権利関係）     | 借地（五島市との賃貸借契約）  |
| 建物概要（権利関係）     | 構造：鉄骨造平屋建て 延床面積 360㎡  |
| 居室の概要          | 個室：洋室 9室  |
| 共用施設の概要        | ガス・給水、給湯・浴室・洗面・キッチン   |
| 緊急対応方法         | 管理者を中心に協力医療機関と連携を密にし、関係官庁の指導の下に緊急時に対応する。  |
| 防犯防災設備避難設備等の概要 | 非常ベル、消火器、自動火災報知設備、消防への通報装置<br>特定施設水道連結型スプリンクラー設備  |
| 損害賠償責任保険加入先    | 介護労働安定センター  |

3. 職員体制（主たる職員）

| 職員の職種   | 員数 | 常勤 |    | 非常勤 |    | 保有資格   | 研修会受講等<br>内容                         |
|---------|----|----|----|-----|----|--|--------------------------------------|
|         |    | 専従 | 兼務 | 専従  | 兼務 |  |                                      |
| 管理者     | 1人 |    | 1  |     |    | 介護支援専門員<br>看護師                                 | 認知症介護実務者研修<br>認知症対応型サービス事業者<br>管理者研修 |
| 計画作成担当者 | 1人 |    | 1  |     |    | 介護支援専門員<br>看護師                                 | 同上                                   |
| 介護従事者   | 6人 | 5  | 1  |     |    | 介護支援専門員 2名<br>介護福祉士 2名<br>准看護師 1名<br>ヘルパー2級 1名 | (1名は兼務)                              |

4. 勤務体制

|       |   |
|-------|---|
| 昼間の体制 | 4人（うち早出 8:00~17:00、1人 日勤 8:30~17:30、1人<br>日勤 9:00~18:00、1人 遅出 14:00~21:30、1人） |
| 夜間の体制 | 1人 宿直・夜勤の別：夜勤   |

5. 利用状況（令和6年3月31日現在）

|       |                                     |                    |                    |
|-------|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 利用者数  | 1ユニット当たり定員 9人、(ユニット数：1ユニット) 利用者数 9人 |                    |                    |
| 要介護度別 | 要支援2：0人<br>要介護3：1人                  | 要介護1：6人<br>要介護4：1人 | 要介護2：1人<br>要介護5：0人 |

6. ホーム利用にあたっての留意事項

- 入居者の私物持込にあたっては、必要最低限の私物とし、持込に際して品目目録2通を作成し、各1通を各自保管する。
- ホーム内は、禁酒・禁煙とします。
- ホーム内は、全館冷暖房完備のため、コタツ・ストーブ等の暖房器具の持ち込みは、原則として禁止します。
- 特段の事情がない限り、事業者の取り決めやルール及び事業者又はその協力医師の指示に従うこと。

7. サービスおよび利用料等

|           |  |
|-----------|--|
| 保険給付サービス  | 食事・排泄・入浴(清拭)・着替え、介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等。<br>上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。<br>但し、入居後30日に限り、初期加算として、下記金額に1日あたり30円増になる場合があります。 |
| 保険対象外サービス | 別紙のサービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。<br>料金改定の場合は理由を付して事前に連絡します。   |
| 居室の提供(家賃) | 1日600円(月の中途の入退居は、1日600円で日割りとします)<br>なお、医療機関等への入院期間が30日を超え、引き続き居室の確保を希望する時は、30日を超えた日から部屋代を2,500円とします。   |
| 食 事 の 提 供 | 1日750円(朝食:150円、昼食:250円、夕食:350円)  |
| 光 熱 水 道 費 | 1日300円(但し、ケーブルテレビ契約料金等は実費とする。)   |
| 個人消耗品の費用  | 上記の費用のほか、個人で使用した品は実費精算で自己負担となります。  |

なお、要介護度別の月額利用料金は、別添のとおりです。

8. 協力医療機関

|            |  |
|------------|--|
| 協力医療機関名    | 聖マリア病院                                   |
| 診療科目、ベッド数等 | 内科(99床)                                  |
| 協力医師       | 氏名:山中 淳子 常勤・非常勤の別:非常勤<br>訪問診療:必要に応じて往診あり |

|            |  |
|------------|--|
| 協力医療機関名    | 医療法人 井上内科小児科医院                           |
| 診療科目、ベッド数等 | 内科・小児科(19床)                              |
| 協力医師       | 氏名:井上 憲一 常勤・非常勤の別:非常勤<br>訪問診療:必要に応じて往診あり |

|            |  |
|------------|--|
| 協力医療機関名    | 長滝歯科医院                                   |
| 診療科目、ベッド数等 | 歯科                                       |
| 協力医師       | 氏名:長 滝 敬 常勤・非常勤の別:非常勤<br>訪問診療:必要に応じて往診あり |

#### 9. 事故発生時の対応

入居者の容態の変化、事故等が発生した場合及び夜間、休日の緊急連絡体制は、別添「事故発生時の対応マニュアル」によることとし、利用者家族、代理人等と密接に連絡し対応することとします。

#### 10. 身体拘束廃止の取り組み

当施設では、利用者の人権、尊厳及び主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、定期的に身体拘束廃止委員会を開催するとともに、各種研修会に積極的に参加するなど、身体拘束廃止に向けた強い意識を持ち、身体拘束をしないケアの実践に努めます。

#### 11. 虐待防止に対する取り組み

当施設では、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく尊厳をもって暮らしていくことが大切なことだと考えております。そのためには、ケアの資の向上を目指すことは必要不可欠です。不適切なケアにより虐待を招く可能性もあるため、援助・支援技術、虐待防止などの研修会の開催や日常的な関わりを通して啓発し、利用者に関わるひとり一人が虐待に関する知識を高め、ケアの質の向上とQOLの改善に向けた取り組みを行います。

#### 12. 感染症対策に関する取り組み

当施設において、食中毒や感染症が発生又はまん延しないよう感染症対策指針を定め、定期的に感染症対策委員会を開催するなど、必要な措置を講じるための体制を整備し、利用者及び職員の安全を確保するための対策を実施する。

#### 13. 火災発生時、非常災害発生時の避難誘導

火災発生時、非常災害発生時のマニュアル、規程を定め、定期的に近隣介護施設、消防分団及び地域住民と連携した避難誘導訓練を行い、利用者及び職員の生命・安全の確保を図ることとする。

#### 14. 苦情相談機関

##### (1) 苦情相談窓口

グループホーム鶴亀 管理者 中原 綾子 電話：(0959) 73-5120

##### (2) 公的苦情相談機関

五島市長寿介護課 介護保険班

電話：(0959) 72-6784 FAX: (0959) 75-0373

長崎県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情相談窓口

電話：(095) 826-1599 FAX: (095) 826-1779

長崎県社会福祉協議会 運営適正化委員会

電話：(095) 842-6410 FAX: (095) 844-5948

令和 年 月 日

(事業者)

事業所名 社会福祉法人 たけのこ会

グループホーム鶴亀

住 所 五島市浜町73番地3

説明者名 管理者 中原綾子 ㊞

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認します。

(利用者) 住 所

氏 名

(利用者代理人) 住 所

氏 名

(続 柄)

(身元引受人) 住 所

氏 名

(続 柄)